令和５年度第２回
西宮市立こども未来センター運営審議会

資料集

令和５年１１月１７日（金）１４：００～

於：西宮市立こども未来センター　会議室

内　容

【議事１】　令和４年度こども未来センター実績について

資料１　令和４年度　こども未来センター　実績について

【議事２】　令和５年度主要な事業について

資料２　令和５年度　主要な事業について

議事1　令和4年度　こども未来センター　実績について
（対前年実績比較）

わかば園（通園療育）

【令和4年度】
通園（児童発達支援）
在籍者数　35人（＋1）
延べ保育日数　2,503日（＋283）

親子療育教室
延べ在籍人数計　155人（△96）
保育日数計　76日（△18）
延べ保育日数計　315日（△144）

保育所等訪問支援
訪問件数　124件（＋92）

卒園児アウトリーチ
派遣回数　3回（＋2）

ほっこり広場

【令和4年度】
延べ参加人数　71人（＋15）

診察

【令和4年度】
初診　421件（＋35）
再診　6,017件（△377）
2,523人（△43）

リハビリテーション・心理部門

【令和4年度】
理学療法　4,081件（△464）
295人（△20）
作業療法　4,301件（△364）
867人（△35）
言語療法　4,091件（△457）
972人（△64）
発達検査　816件（＋21）
814人（＋21）

関係機関等からの紹介

※初診者の紹介元

【令和4年度】
保健福祉センター（乳幼児健診等）
68件（＋5）
医療機関　138件（＋7）
小中学校　130件（＋77）
保育所・幼稚園　69件（＋27）
紹介以外　0件（△74）
その他　16件（△7）

相談支援

【令和4年度】延 6,397件（＋686）
電話相談　3,517件（＋181）
来所相談　2,833件（＋501）
訪問　43件（＋6）
メール・その他　4件（△2）

ペアレント・プログラム

【令和4年度】
参加実人数　16人（△1）
参加延べ人数　103人（＋7）

障害児支援利用計画（本人中心支援計画）

【令和4年度】
新規作成　12件（△15）
モニタリング　540件（＋5）

かおテレビ

【令和4年度】
実施回数　49回（＋2）
延べ人数　194人（＋9）

各種研修

一般向け研修

【令和4年度】
発達障害の学習会　3回（＋1）
市民講演会　1回（±0）

教員等向け研修

【令和4年度】
発達障害セミナー　1回（＋1）
身体障害セミナー　1回（＋1）
特別支援教育Co.　8回（±0）
子供支援講演会　1回（±0）
医療従事者向け研修　1回（±0）

連携支援等

学校園支援アウトリーチ

【令和4年度】
総派遣回数　272回（＋5）
・保育所　31回（＋6）
・幼稚園　85回（△7）
・小学校　81回（＋7）
・中学校　21回（△5）
・高校　39回（＋2）
・あゆみ面接　15回（＋2）
・育成センター　0回（±0）
・研修講師　0回（±0）

専門家チーム派遣

【令和4年度】
総派遣回数　197回（＋36）
・幼稚園　4回（△5）
・小学校　168回（＋60）
・中学校　17回（△3）
・高校　0回（±0）
・研修等　8回（△16）

セラピスト訪問

【令和4年度】
総派遣回数　70回（＋8）
・保育所　9回（＋1）
・幼稚園　19回（＋4）
・小学校　39回（＋6）
・中学校　3回（△1）
・高校　0回（△2）

スクーリングサポート あすなろ　みらい

【令和4年度】
通級者数　37人（＋1）

議事２　令和５年度　主要な事業について

１　児童発達支援センター「わかば園」（通園療育・発達支援）

【令和５年度事業内容及び前年度からの主な変更点】

- 新型コロナウイルス感染症が５類に移行し通常療育を実施しつつ、行事等の開催も新型コロナウイルス前の方法で実施している。感染対策として、換気、手指消毒、大人のマスク着用の協力を継続している。
- 分離保育プログラムの対象児を広げるために、親子通園の利点を残しつつ、保護者のニーズやこどもの発達支援に合わせた分離保育プログラムの実施に向け、令和４年度より継続している３歳児クラス（知的発達児）の分離保育プログラムを試行的に１カ月間実施する。
- 保育所等訪問支援事業は訪問支援員の増員により利用者のニーズに合わせた訪問回数を実施することで保育所等との連携を継続的に実施する。
- ぽかぽか広場（療育前親子広場）の在籍対象児を０歳児～5 歳児、所属先の有無についての制限を無くすことで、療育前支援の必要な親子を広く受け入れられるよう実施する。
- 地域保育所、幼稚園や児童発達支援事業所等との連携や発達支援の理解に繋げるため、療育公開を開催する。

【課題及び分析】

（１） 通園療育

重症心身障害児、医療的ケア児の受け入れ時は、保護者支援を図るために看護師の勤務体制を工夫する必要があり、こども未来センター診療所と連携を図っている。今後も安定的な支援の継続と保護者のニーズや社会情勢に合わせた通園方法を考える上で、肢体不自由児（医療的ケア児）の送迎方法や医療的ケアを担う看護師をどう確保していくのかが課題である。

（２） 保育所等訪問支援事業

保育所、幼稚園で生活を送る支援の必要な幼児が増加する事を考え、対象児の拡充を検討していく。また、当事業を活用する保育所等が増えることで、地域での支援力の向上と保育所、幼稚園等とこども未来センターとの連携をより一層図っていく。

（３） 親子療育教室

低年齢児の親子療育の重要性の周知を図ることや、現在対象としていない保育所等に通う３・４・５歳児の親子療育教室の研究検討が必要と考える。

（４） ぽかぽか広場（療育前親子広場）

今後は診察前支援となる様、対象児の増加や提供内容の充実のため、こども未来センター3 課で検討をしていく。

２　こども未来センター診療所（診察・小児リハビリテーション等）

【令和５年度事業内容及び前年度からの主な変更点】

- 診察については、令和３年度から地域医療機関との発達障害診療ネットワークを構築し、初診待機期間の短縮に取り組んでいるが、なかなか短縮までには至っていない。
- 肢体不自由児の装具作製等のために応援医師として月４回整形外科医が出務されていたが、令和４年度初めに整形外科医が体調不良で退職となり、しばらく整形診察なしが続いた。その後、月１回３時間勤務の医師で対応していたが、今年度７月から２名で月２回の整形診察体制となった。
- 療育（リハビリ）については、発達障害児の増加により、作業療法、言語聴覚療法のニーズが高く、半年以上の療育待ちが発生していた。今年度よりルールを見直し、同種類の療育は原則１人２クールまでとし、現在は３～４か月の待ち期間となっている。
- セラピスト訪問の一環として、今年度より西宮支援学校への理学療法士派遣事業を開始した。子供たちの学校での日常を確認することでこども未来センターでの療育に活かすことができ、医療専門職の立場からの助言等により支援学校の先生のスキルアップにつながり、双方にとってプラスになる連携を進めている。

【課題及び分析】

（１）初診待機期間の短縮

地域医療機関との連携により、初診待機期間の短縮を図っているが、発達障害の専門診療を行っているＡチーム医療機関の初診待機期間が延びていることもあり、こども未来センター診療所の初診待機期間の短縮には至っていない。しかし、紹介制を導入したことにより、他機関からの情報と相談員の見立てにより、虐待や保護者支援が必要なケースなど、診察を早めるケースの判断がしやすくなっている。

こども未来センター開所後、診察数を増やすために応援医師を増員してきたが、正規医師は診療所長１名の体制が続いており、正規医師の増員が必要である。曜日により半日空いている診察室等があり、有効活用を図りたい。

再診数の増加が初診枠を圧迫しており、状態が落ち着いている子供の終診や地域医療機関への紹介等による再診数の抑制が必要である。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
初診件数	359	650	789	607	537	445	386	421
再診件数	3,382	4,327	5,476	6,311	6,874	6,571	6,394	6,017
初診待機期間	8.0 か月	6.0 か月	4.7か月	6.6 か月	12.8 か月	7.1 か月	7.8 か月	8.8 か月

（２）学習会の広報等

保護者支援として「発達障害の学習会」を診療所長の講話とグループディスカッションの形式で行っており、参加者アンケートの満足度は非常に高い。未就学児、就学児それぞれの保護者に分けて開催しているが、就学児対象回の申込数が少なく、令和４年度は就学児２回開催の予定が人が集まらず１回となった。

初診待機者も対象としており、こども未来センターにかかって比較的日が浅い方が参加され

る傾向にある。そのため、就学児の方が該当人数が少ないことや、就労されている方が多く平日の会には参加が難しいことが考えられる。

広報の仕方を工夫するなどにより、就学児の保護者の参加を増やすことが課題である。

３　相談支援

【令和５年度事業内容及び前年度からの主な変更点】

- １８歳までの子供の心身の発達や療育・福祉サービスに関すること、不登校・情緒不安定・性格や教育に関すること等、悩みや困ったことについて、心理療法士やケースワーカーが保護者や本人からの電話相談に応じ、面談等を通じて相談支援を実施している。
- 発達面の初診が紹介制に変更になったことから、学校園所と連携するケースが増加している。
- 子供の社会性の発達の理解を深めてもらうための支援として視線計測装置「かおテレビ」を実施している。機械の耐用年数等を見ながら、今後有効なサポートを検討していく。
- 障害児支援利用計画の新規計画作成の受付を令和３年１月から再開したが、待機者が多数になっており、待機期間が長期間となっている。
- 障害のある子どもをもつ保護者、発達障害の傾向のある子どもをもつ保護者、育児不安の高い保護者に対する保護者支援の一環としてペアレント・プログラムを実施している。

【課題及び分析】

（１）来所相談

来所相談時のこども未来センターでの診察希望者数は横ばいで推移している（R3 年度：482 人→R4 年度：460 人）。その一方で、来所の相談件数は増加しており（R3 年度：2,332 人→R4 年度：2,833 人）、相談支援のニーズが高くなっていると言える。多岐にわたる相談ニーズに応えるため、今年度から様々な専門家を招いて事例検討を行うなど、相談員のスキル向上に努めている。

（２）計画相談支援

新規計画作成の受付を再開したが、再び待機が生じている。計画作成の申込み者は、センター内の他部門も利用されている方が多いため、計画作成の待機期間中はセンター内の職員が連携して相談対応をしている。

計画作成待機人数：132 人（10 月末時点）

４　学校・幼稚園・保育所等関係機関、地域との連携・支援等

【令和５年度事業内容及び前年度からの主な変更点】

（１）アウトリーチ

- 公私立保育所、私立幼稚園や、留守家庭児童育成センター、児童発達支援、放課後等デイサービスへのアウトリーチの充実を引き続き図っていく。

・私立幼稚園への定期訪問を継続している。また、保育所についてはアウトリーチの回数制限を無くしたことを施設長会等で周知した。

（２）各種研修や連携・支援等

・特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任だけでなく、そのほか特別支援に関わる教職員に幅広く対象者を広げ、計画・実施する。講師は、外部専門家等。対象は、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校教職員。

・特別支援学級担任研修を学級の種別ごとに実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策により、動画やリモートでの研修を増やした。

・新型コロナウイルスの影響で、昨年度は市民講演会や地域で子供の発達に関わる職種向けの研修をオンライン形式で実施した。今年度は、地域で子供の発達に関わる職種向けの研修はオンライン形式で実施予定。市民講演会は、対面形式で実施検討している。

・今年度も引き続き、保健福祉センター（地域保健課）事業へ参画している。乳幼児発達相談（すくすく相談会）については、徐々に出務回数を増やしている。

〇乳幼児発達相談（すくすく相談会）…医師８回、理学療法士６回、言語聴覚士 18 回
心理療法士 18 回

〇精神発達相談…医師７回

【課題及び分析】

・研修を動画にすることにより、担当者だけでなく多くの先生方に視聴してもらうことができた。

・平成 30 年度から乳幼児発達相談（すくすく相談会）に参画し、出務回数や職種を増やしてきた。発達に不安を持つ保護者への不安の解消や専門機関へのつなぎの支援を行うことができた。

５　あすなろみらい（教育支援センター）

【令和５年度事業内容及び前年度からの主な変更点】

・「あすなろみらい」は、少人数制、半日制の教室をこども未来センターに常設する。７人程度のクラスを３部屋設置し、社会的自立をめざし、主に自学自習とコミュニケーションとなる交流活動を中心に実施している。

・利用している児童生徒がお互いに交流する機会が増えるように、時間割を見直した。
始めの会、セレクトタイムの新設
セレクトタイム・・・色々な活動（読書、交流、自主学習等）から自分で決めた活動を行う。

・休み時間の延長（10 分から 15 分に延長）

・利用しやすい場を作り、「あすなろ学級みらい」を「あすなろ　みらい」、「１学期」を「１Ｃ（クール）」、「職員室」を「スタッフルーム」などの呼称に変更した。

【課題及び分析】

・利用している児童生徒の様子を見ながら、様々な体験をさせたい。

・こども未来センターの相談や診療との連携が進んできた。